

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年十二月八日

広島県知事 横田美香

広島県規則第六十三号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

児童福祉法施行細則（昭和四十二年広島県規則第四十九号）の一部を次のように改
正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すよう
に改正する。

改 正 後

様式第4号（第4条関係）

療 育 給 付 申 請 書

(略)

(略)			
医療保険各法による記号及び番号	(略)	(略)	(略)
(略)			

注 (略)

様式第6号の7（第5条の5関係）

(表)

(障害児入所給付費・特定入所障害児食費等給付費)
支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

(略)

(略)			
(次の欄は医療型障害児入所施設又は指定発達支援医療機関の利用を希望する場合に記入し、医療保険各法による資格確認書の写しを添付してください。)			
保険者等の名称及び番号		医療保険各法による記号及び番号	(略)
(略)			

(裏) (略)

改 正 前

様式第4号（第4条関係）

療 育 給 付 申 請 書

(略)

(略)			
被保険者証の記号及び番号	(略)	(略)	(略)
(略)			

注 (略)

様式第6号の7（第5条の5関係）

(表)

(障害児入所給付費・特定入所障害児食費等給付費)
支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

(略)

(略)			
(次の欄は医療型障害児入所施設又は指定発達支援医療機関の利用を希望する場合に記入し、保険証の写しを添付してください。)			
保険者名及び番号		被保険者証の記号及び番号	(略)
(略)			

(裏) (略)

様式第6号の10（第5条の8関係）

高額障害児入所給付費支給申請書

(略)

フリガナ				(略)	
申請者氏名		制度(①～③)		受給者証番号又は資格確認書番号	
個人番号：		(略)	(略)	(略)	
(略)					
同一世帯に属する他の支給決定障害者等	氏名	生年月日		(略)	
			制度(①～③)	受給者証番号又は資格確認書番号	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
			(略)	(略)	
			(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
			(略)	(略)	
			(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
			(略)	(略)	
			(略)	(略)	

注 (略)

(略)

(略)
(略)
(略)

様式第6号の10（第5条の8関係）

高額障害児入所給付費支給申請書

(略)

フリガナ				(略)	
申請者氏名		制度(①～③)		受給者証番号又は被保険者証番号	
個人番号：		(略)	(略)	(略)	
(略)					
同一世帯に属する他の支給決定障害者等	氏名	生年月日		(略)	
			制度(①～③)	受給者証番号又は被保険者証番号	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
			(略)	(略)	
			(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
			(略)	(略)	
			(略)	(略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
			(略)	(略)	
			(略)	(略)	

注 (略)

(略)

(略)
(略)
(略)

この規則は、
附 則
公布の日から施行する。